

崇城大学キャンパスの全面禁煙について

本学は、改正健康増進法に基づき、2020年4月1日から「大学敷地内全面禁煙」として
います。

本学生及び教職員並びに来学者の受動喫煙の防止や疾病予防、健康増進、安心・安全・快
適なキャンパスづくりを目指しています。喫煙は「止めること」より「吸い始めないこと」
がとても大切です。誘惑に負けない心を持ちましょう。

記

基本方針

(1) 全面禁煙

本学は全ての敷地内（敷地内とは池田キャンパス、芸術・薬学部棟、空港キャンパス等
大学が所有する全てを指す）での喫煙を禁止します。

(2) 喫煙の範囲

紙巻きタバコ、加熱用タバコ、電子タバコ、無煙タバコ等と称するいわゆる新型タバコ
全ての喫煙を禁止します。

(3) 敷地内周辺の禁煙

本学の敷地周辺（校門・民家の近く、敷地に直接面する道路等）での喫煙も禁止します。

(4) ポイ捨て禁止

学内外問わず、タバコの吸い殻や空き箱等のポイ捨てを禁止します。

(5) 喫煙勧誘の禁止

他人に対して喫煙を勧めないでください。